

府中町公式Facebook運用方針

府中町ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、府中町が運用するFacebookの運用方針（以下「運用方針」という。）を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

Facebook

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- (1) アカウント名 fuchutown
- (2) URL <https://www.facebook.com/fuchutown/>
- (3) アカウント運用者名 府中町総務企画部政策企画課

3 目的及び発信する内容

府中町の魅力や町政などに関する情報を町内外へ情報発信し、町政への関心を高めるとともに府中町の認知度向上を図ることを目的に運営するものです。

- (1) 府中町の魅力に関すること
- (2) 府中町などの行政機関が実施するイベント情報
- (3) 災害情報など緊急性が高い情報
- (4) その他目的達成のために発信が必要と運用者が認めた情報

4 運用時間

原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分の間に
行います。

5 コメント等への対応

利用者からのコメントに対しては、原則として対応しません。質問等がある場合は、
府中町総務企画部政策企画課に電話又は電子メールで直接お問い合わせください。

電 話：082-286-3127 E-mail：kikaku@town.fuchu.hiroshima.jp

6 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて府中町が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に取り扱います。

7 運用方針の変更

- (1) 運用方針は、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用方針は、アカウント運用者が別に定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

8 適用

この運用方針は、平成31年4月1日から適用します。

この運用方針は、令和6年9月12日から適用します。

府中町公式Facebook利用規約

府中町ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、府中町が運用するFacebookの利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定めます。

この利用規約は、府中町が運用するFacebookを利用するすべての人（以下「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、府中町総務企画部政策企画課が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- （１）府中町、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- （２）公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- （３）他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- （４）広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- （５）著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- （６）他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定、開示又は漏洩する等の個人のプライバシーを侵害する行為
- （７）有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- （８）府中町、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- （９）その他府中町が不相当と判断した行為

2 知的財産の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、府中町又は府中町以外の原権利者に帰属します。

3 免責事項

- （１）府中町は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- （２）府中町は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- （３）府中町は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- （４）府中町は、利用者間又は利用者と第三者のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- （５）府中町は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

4 利用規約の変更

- (1) 利用規約は、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の利用規約は、府中町が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。

5 適用

この運用方針は、平成31年4月1日から適用します。

この運用方針は、令和6年9月12日から適用します。